

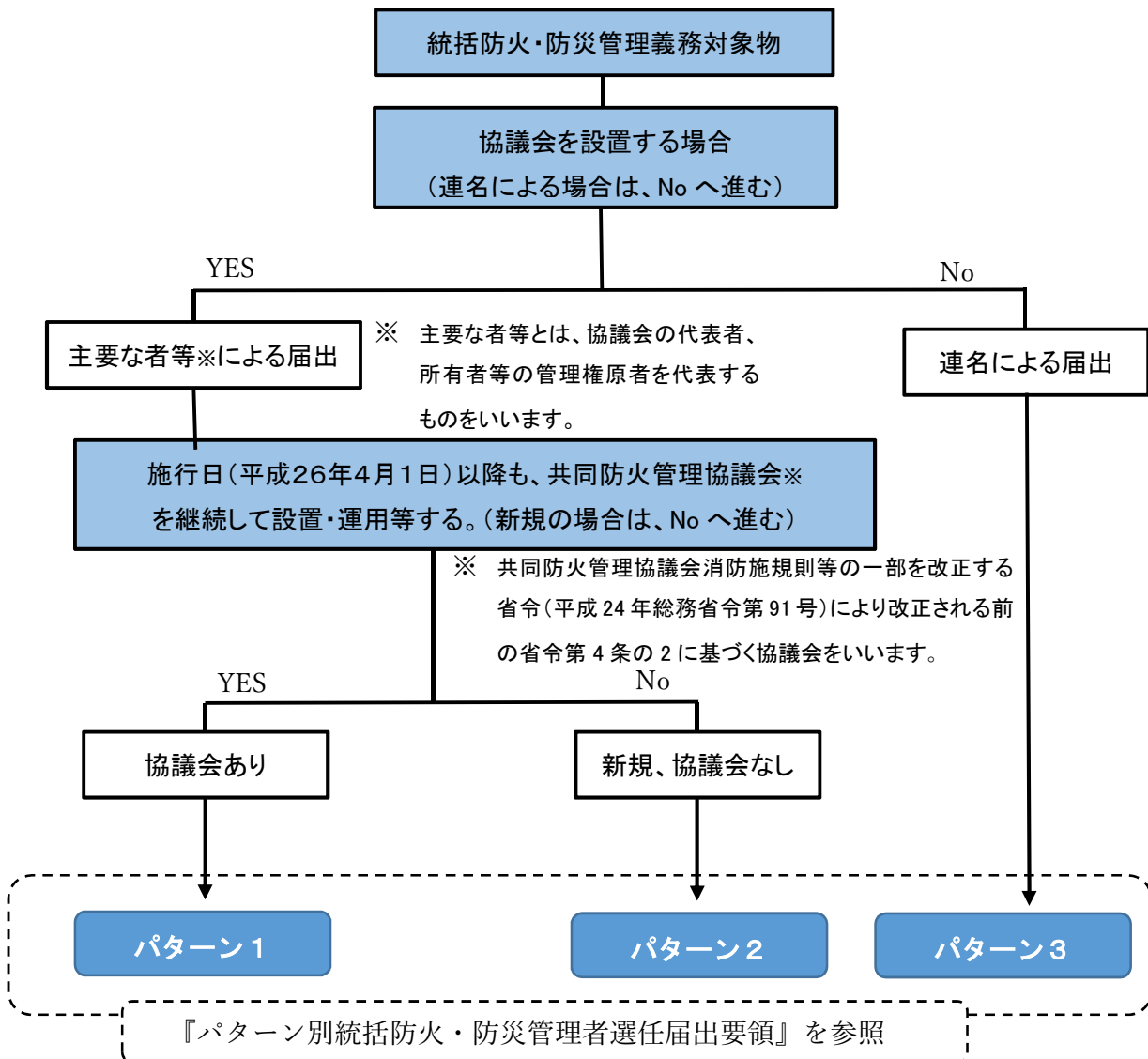


統括防火・防災管理者パターン選択



フローチャート

統括防火管理者の選任届出については、次のフローチャートにより該当するパターンを選択し、『パターン別統括防火・防災管理者選任届出要領』を確認して手続きを行ってください。



※新たに統括防火・防災管理者を選任する場合は、この他に『全体についての消防計画作成(変更)届出書(内容含む)』を届け出る必要があります。

パターン別 統括防火・防災管理者選任届出要領

パターン1

共同防火・防災管理協議会を継続して設置・運用等する場合

(平成26年3月31日までに届出済みに限る。)

	届出に必要なもの	具体的な届出(添付)書類等	書類番号
1	統括防火防災管理者選任(解任)届出書	届出者は、「協議会の代表者(会長)」の住所、氏名(法人の場合は、その名称及び代表者氏名)を記入。	①
2	管理権原者として選任義務を果たしている旨を確認できる契約書等	(例)協議会構成員一覧表	②
3	統括防火防災管理者の資格を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> ●防火防災管理講習修了証(写し) ●上記以外は、資格を有する旨の書類 	/
4	統括防火防災管理者の資格を有するものであるための要件	協議会から、次の要件を満たしていることが確認できる書類 <ul style="list-style-type: none"> ●必要な権限が付与されていること ●防火・防災管理上必要な業務について説明を受けていること ●防火・防災管理上必要な事項の説明を受けていること 	③ 又は ④

※上記中、「協議会」とは、共同防火(防災)管理協議会をいう。

パターン2

管理権原者等で構成する組織で協議し、選任する場合

	届出に必要なもの	具体的な届出(添付)書類等	書類番号
1	統括防火防災管理者選任(解任)届出書	届出者は、「管理権原者等で構成する組織の代表者(会長)」の住所、氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の職・氏名)を記入。	①
2	管理権原者として選任義務を果たしている旨を確認できる契約書等	「管理権原者等で構成する組織」において、統括防火・防災管理に必要な事項を定めた契約書等 (例)統括防火・防災管理に必要な協議事項	⑤ 及び ⑥
3	統括防火防災管理者の資格を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> ●防火防災管理講習修了証(写し) ●上記以外は、資格を有する旨の書類 	/
4	統括防火防災管理者の資格を有するものであるための要件	「管理権原者等で構成する組織」から次の要件を満たしていることが確認できる書類 <ul style="list-style-type: none"> ●必要な権限が付与されていること ●防火・防災管理上必要な業務について説明を受けていること ●防火・防災管理上必要な事項の説明を受けていること 	③ 又は ④

パターン3

各管理権原者の連名により協議し、選任する場合

	届出に必要なもの	具体的な届出（添付）書類等	書類 番号
1	統括防火防災管理者選任(解任)届出書	届出者の欄は、「別紙のとおり」と記入し、管理権原者の住所、氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の職・氏名)を記入した管理権原者一覧を添付。	① 及び ⑥
2	統括防火防災管理者の資格を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> ●防火防災管理講習修了証(写し) ●上記以外は、資格を有する旨の書類 	/
3	統括防火防災管理者の資格を有するものであるための要件	<p>「管理権原者等で構成する組織」から次の要件を満たしていることが確認できる書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ●必要な権限が付与されていること ●防火・防災管理上必要な業務について説明を受けていること ●防火・防災管理上必要な事項の説明を受けていること 	③ 又は ④

統括 防火 管理者選任(解任)届出書
 防災

年 月 日

相模原市 消防署長 殿

届出者
 住 所

氏 名 (法人の場合は、名称及び代表者名)

下記のとおり、統括 防火 管理者を選任(解任)したので届け出ます。
 防災

記

防火 対象物 又は 建築物 その他の 工作物	所在地	相模原市 区			
	名称	電話 ()			
	用途		令別表第1	()項	
	種別	<input type="checkbox"/> 甲種 <input type="checkbox"/> 乙種	収容人員		
統括 防火 ・ 防災 管 理 者	選 任	氏名・生年月日	年 月 日生		
		住所			
		選任年月日	年 月 日		
	資 格	講 習	種別	<input type="checkbox"/> 甲種 <input type="checkbox"/> 乙種	<input type="checkbox"/> 防災管理に関する講習
			講習機関		
			修了年月日	年 月 日	年 月 日
		その他	<input type="checkbox"/> 令第3条第1項第 号 ()	<input type="checkbox"/> 令第47条第1項 号 ()	
	<input type="checkbox"/> 規則第2条 号 ()		<input type="checkbox"/> 規則第51条の5第 号 ()		
	解 任	氏名			
		解任年月日	年 月 日		
解任理由					
その他必要事項					
※ 受付欄		※ 経過欄			

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 「防火・防災」の横書きの文字については、該当しない文字を横線で消すこと。
 3 印のある欄については、該当の印にレを付けること。
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

防火
共同 防災 管理協議会構成員一覧表

書類番号②

役職名	事業所名	職・氏名	建物所有者との関係	電話番号		
会 長						
副 会 長						
副 会 長						
統括 防火 防災 管理者						
構 成 員						
番号	管理権原者及び 防火 防災 管理者					
	事業所名	管理権原者 職・氏名	防火・防災 管理者職・氏名	使用 階等	建物所有者 との関係	電話番号等
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

(注) 共同 防火・防災 管理協議会構成員一覧表に記載する内容

- 1 会長、統括 防火・防災 管理者等の役員
 - 2 協議会の役職名、事業所名、管理権原者職・氏名、建物所有者との関係（建物所有者、賃貸、転貸など）、電話番号等
 - 3 構成員等
事業所名、管理権原者職・氏名、防火・防災 管理者職氏名、使用部分（階等）、建物所有者との関係（建物所有者、賃貸、転貸など）、電話番号等
- ※ 届出にあつては、協議会の代表者が届けるものであることから、構成員の同意書等（印鑑）の添付は、必要ないものとする。

統括防火管理者の資格を有する者であるための要件について

1 必要な権限の付与について

防火対象物の全体についての防火管理上必要な権限が次のとおり付与されている。

- (1) 防火対象物の全体についての消防計画の作成、見直し及び変更に関する権限
- (2) 防火対象物の全体についての消火、通報及び避難の訓練の実施に関する権限
- (3) 防火対象物の廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理に関する権限
- (4) その他統括防火管理者の責務を遂行するために必要な権限

2 防火管理上必要な業務について

防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務について、次のとおり説明を受けている。

- (1) 防火対象物の全体についての消防計画の作成、見直し及び変更に関すること。
- (2) 防火対象物の全体についての消火、通報及び避難の訓練の実施に関すること。
- (3) 防火対象物の廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理に関すること。
- (4) その他統括防火管理者として行うべき業務に関すること。

3 防火管理上必要な事項について

防火対象物の全体についての防火管理上必要な事項について、次のとおり説明を受けている。

- (1) 防火対象物全体についての消火、通報及び避難の訓練の実施状況に関すること。
- (2) 火災、地震その他の災害が発生した場合における消火活動、通報連絡及び避難誘導に関すること。
- (3) 火災の際の消防隊に対する当該防火対象物の構造その他必要な情報の提供及び消防隊の誘導に関すること。
- (4) その他防火対象物全体についての防火管理上必要な事項

統括防火・防災管理者の資格を有する者であるための要件について

1 必要な権限の付与について

全体についての防火防災管理上必要な権限が次のとおり付与されている。

- (1) 防火対象物及び建築物その他の工作物全体についての消防計画の作成、見直し及び変更に関する権限
- (2) 防火対象物の全体についての消火、通報及び避難の訓練の実施に関する権限
- (3) 建築物その他の工作物の全体についての避難の訓練の実施に関する権限
- (4) 防火対象物及び建築物その他の工作物の廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理に関する権限
- (5) その他統括防火・防災管理者の責務を遂行するために必要な権限

2 防火防災管理上必要な業務について

全体についての防火防災管理上必要な業務について、次のとおり説明を受けている。

- (1) 防火対象物及び建築物その他の工作物全体についての消防計画の作成、見直し及び変更に関すること。
- (2) 防火対象物の全体についての消火、通報及び避難の訓練の実施に関すること。
- (3) 建築物その他の工作物の全体についての避難の訓練の実施に関すること。
- (4) 防火対象物及び建築物その他の工作物の廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理に関すること。
- (5) その他統括防火・防災管理者として行うべき業務に関すること。

3 防火防災管理上必要な事項について

全体についての防火防災管理上必要な事項について、次のとおり説明を受けている。

- (1) 防火対象物及び建築物その他の工作物の全体についての避難の訓練の実施状況に関すること。
- (2) 火災、地震その他の災害が発生した場合における消火活動、通報連絡及び避難誘導に関すること。
- (3) 地震その他の災害が発生した場合における、通報連絡及び避難誘導に関すること。
- (4) 地震その他の災害が発生した場合における、消防隊に対する当該建築物その他の工作物の構造その他必要な情報提供及び消防隊の誘導に関すること。

統括 防火
防災 管理に必要な協議事項

1 目的

この協議事項は、消防法 第8条の2第1項
第36条第1項 の規定に基づき、 _____ ビルの管理につ
いて権原を有する者による統括 防火
防災 管理者の選任に係る協議及び統括 防火
防災 管理業務に必要な事項に
ついて定めるものとする。

2 協議事項

(1) 組織の設置

- ア _____ ビルの 防火
防災 管理業務を円滑に運営するために、当該建物の管理権原者
及び統括 防火
防災 管理者を構成員として組織を設置する。(別表1)
- イ 本組織には、会長、副会長を設ける。
- ウ 会長は、 _____ とし、本組織を代表するとともに、本組織の事務を統括する。
- エ 副会長は、 _____ とし、会長を補佐し、会長に事故がある場合は、その職
務を代行する。
- オ 本組織の事務局は、 _____ に置くものとする。

(2) 本組織は、統括 防火
防災 管理業務に関する次の事項について協議し決定するものとする。

- ア 統括 防火
防災 管理者の選任及び解任に関すること。
- イ 全体についての消防計画に関すること。
- ウ 全体についての消防計画に基づく訓練の実施に関すること。
- エ その他防火対象物等の全体についての 防火
防災 管理上必要なこと。

3 統括 防火
防災 管理者の資格を有する者であるための要件について

本組織は、別添 _____ のとおり、統括 防火
防災 管理者が管理上必要な業務を適切に遂行するため必要な権
限を付与するとともに、 防火
防災 管理上必要な業務及びその事項について説明するものとする。

4 その他

本協議事項に定めのない事項又は疑義が生じたときは、本組織により協議の上、これを定めるものとする。

管理権原者一覧

次の者を統括 防火 管理者に選任し、別添____のとおり、 防火 管理上必要な業務を
 防災 適切に遂行するために必要な権限を付与すると共に、 防火 管理上必要な業務並びに事
 防災 項について説明するものとする。

統括 防火 管理者 _____
 防災

番号	管理権原者の住所・職氏名	階数
1	住 所 会社名等 職・氏名	
2	住 所 会社名等 職・氏名	
3	住 所 会社名等 職・氏名	
4	住 所 会社名等 職・氏名	
5	住 所 会社名等 職・氏名	
6	住 所 会社名等 職・氏名	
7	住 所 会社名等 職・氏名	
8	住 所 会社名等 職・氏名	
9	住 所 会社名等 職・氏名	
10	住 所 会社名等 職・氏名	